

令和3年度第1回東京都児童相談体制等検討部会

<議事要旨>

1 会議概要

開催日時：令和3年6月28日（月曜日） 15時から17時まで

開催場所：東京都庁第二本庁舎31階 特別会議室23

2 議事内容

(1) 昨年度の概要と今年度の取組事項について事務局より説明

- ・昨年度の検討部会及び検討会で議論いただいた東京ルールの見直しについて、現在改正の途中で、今年度施行予定

(2) 区市町村職員短期派遣研修について事務局より説明

(3) 今年度の検討事項について、事務局より説明、意見交換を実施

ア 要保護児童等に関する情報共有システムについて

【主な内容・意見】

- ・都としては、「他の自治体に転居した事案のケース記録を転居先の自治体に情報提供する事務」、「行方不明となった事案に関して全国の児童相談所に通知する事務（CA 情報）」について9月1日から運用開始できるよう準備中。全国検索の対象となる児童については、法令上で明確に情報共有（収集・提供）が可能な虐待ケースのみを掲載予定。
- ・同じ児相内で班やチームが違うことでより詳細な経過記録が見られないというのは、場合によってはやりづらいので、都側の運用として、柔軟な対応を検討いただきたい。
- ・世田谷区では、児童記録票の更新について、当初、厚生労働省に確認した仕様（毎回記録票を一度全部削除して、もう一度全部載せる形）ができないと言われた。更新分、追加分、差分だけアップロードしてほしいと言われており、それを抽出するための既存システムの改修が課題である。
- ・都から厚労省に、次年度のシステム改修経費補助金の見込みを確認したところ、令和4年度についても、今のところ2分の1補助をする方向性で検討中ということだった。

イ リスク評価ツールについて

【主な内容・意見】

- ・今月中か7月上旬頃には、都の児童相談所に試行を依頼し、各区市町村にも同じタイミングで配付する。試行終了後、8月、9月頃に修正や最終版の配付等を行い、都側では10月以降本格実施をする予定であるため、区市町村にはぜひ積極的に御活用いただきたい。

ウ 連携方策の検討について

【主な内容・意見】

- ・児童センターと練馬区間の試行的な通告の振分けの実施については、現在、児童センター、練馬区と家庭支援課で調整中であり、調整がいたらこの場で御報告する。
- ・新宿区との共同モデルである新宿一時保護所が6月28日に開設した。
- ・台東区・中央区合同のサテライトオフィスを台東区の子供家庭支援センター内に作り、10月以降、事業実施予定。

エ テレビ会議システムについて

【主な内容・意見】

- ・各自治体の Web 会議等の実施状況や導入費用、セキュリティ、個人情報等に関する課題について共有した。
- ・都としては、独自に閉域網のシステムを開発したが、コロナ禍の中でクラウド型のオンライン Web 会議ツールも普及してきた。予算編成過程の中で来年度以降のテレビ会議システムの方針について検討していく。

オ 特別区児童相談所運営状況の共有について

【主な内容・意見】

- ・児童相談所を令和2年4月1日より開設した世田谷区、江戸川区、7月1日より開設した荒川区、令和3年4月1日より開設した港区よりそれぞれ状況を報告

カ 子供家庭支援センターの強化に向けた体制等の検討について

【主な内容・意見】

- ・昨年度の児福審で、子供家庭支援センターの相談体制の強化や要対協の体制機能強化について提言を受けた。その提言を踏まえ、この児童相談体制等検討部会の下に子供家庭支援センターの体制等検討ワーキングを設置し、区市町村と意見交換した上で検討していきたい。

→上記意見を踏まえて、調整を進め、次回検討部会で状況を報告、確認